

# 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	2972200089		
法人名	株式会社 クローバー		
事業所名	グループホーム 四つ葉のクローバー		
所在地	奈良県宇陀市菟田野古市場481番地		
自己評価作成日	平成25年3月30日	評価結果市町村受理日	平成25年5月15日

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

家庭的な環境の中で認知症があってもその人らしく暮らして頂けるケアの実践を目指し、職員一同が取り組んでいます。常に御利用者、御家族の立場に立って考え対応できるように綿密に申し送りや業務の見直しも行っていきます。母体である医療機関は24時間対応可能で、月に2度の往診があります。関連事業所の訪問看護との連携・協力医療機関として対応ができており、安心して暮らして頂ける環境にあります。また、本年度より月1回の歯科検診、歯科衛生士による月2回の口腔ケアをさせて頂いています。

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/29/index.php">http://www.kaigokensaku.jp/29/index.php</a>
----------	---

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

医療法人拓誠会グループ内のグループホームである利点を生かし、病院・施設との連携が取れています。また、法人に頼ることなく、グループホーム独自の工夫に努められ、利用者の人生と向いあい、一人ひとりに個性を持った支援を重視され、取り組まれています。職員は、運営理念を良く理解し、支援の中で実践されています。

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	奈良県国民健康保険団体連合会		
所在地	奈良県橿原市大久保町302-1 奈良県市町村会館内		
訪問調査日	平成25年 4月16日		

**・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

## 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキ-) + (Enterキ-)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>理念に基づく運営</b>					
1	(1)	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域に開かれた施設である事を目指し、日々の業務の中で確認し合い、理解し実践に取り組んでいます。	グループホーム独自の理念を掲げられ、職員全員で確認し、具体的なケアについて意見の統一を図っておられます。	
2	(2)	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域内の行事や系列事業所の行事また、当ホームのイベントにも参加して頂ける様に呼びかけています。日常的に挨拶をし、オープンな環境作りをしています。	自治会に加入し、事業所も地域社会の一員との認識のもと、地域の行事やイベントへの参加、事業所催事への招待等を通じて、日常的な交流に努められています。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ボランティアの訪問時やイベント開催時等に認知症についての文章を配布したり、施設の説明文書を配布するなど対応している。		
4	(3)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	年間行事予定や研修予定の報告、入居者の近況報告、事故などの報告を行っています。いろんな課題に対する意見を交え運営やサービスに生かしています。	幅広いメンバーで構成された運営推進会議が設置され、定期的開催されています。会議では理念と向上への意見交換等がなされ、サービス向上に活かされています。	
5	(4)	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	支援会議の出席、特変時、事故の報告をしています。認定調査や入居状況もリアルタイムで伝えあらゆる面で協力を得られるようになっています。	運営推進会議で話し合いの機会を持たれている他、何かあればすぐに連絡をとる体制をもち、連携に努められています。	
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	各研修に参加し、理解できる機会を設けています。建物内は出来る限り施錠せず、見守りの強化を行っています。また、日々のケアの中で、拘束に繋がる事が無い意識を持ち、取り組んでいます。	研修などで身体拘束をしないことの重要性を職員が共有されており、玄関を施錠する事無く自由な暮らしを支援されています。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	各研修に参加し理解できる機会を設けています。常に入居者の身体状況を申し送り変化が無いかの注意を払い、内部での研修も定期的に行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修に参加し学んでいます。成年後見制度を利用しておられる利用者もおられる為、必要な話し合いの時間も持っています。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	文章及び口頭で十分に説明を行い対応出来る様にしています。不安や疑問に対しても安心して頂けるように配慮し理解と納得をして頂いています。		
10	(6)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	契約時に十分説明をしている。また、苦情については、第三者期間と契約している事も説明、契約書にも明示している。いろいろな意見を話し合い運営に反映させている。	家族の訪問時に不安に感じている事や、希望・要望等を聞き出す取り組みがなされ、また、出された意見は職員間で検討し、その結果を報告し運営に反映されています。	
11	(7)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	面談時や日々の申し送り、カンファレンスやミーティング時等、意見を提案できる機会を設け記録し、反映させている。	面談時や、申し送りの中で、意見を提案できる機会を設け、運営に反映するようにされています。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	勤務状況の確認。資格や勤務状況に応じて給与水準を設け、年に一度人事考課を行い、対応している。各自に向上心を持ってもらえるように各研修に参加してもらい定期的に面談を行い意見を聞いている。		
13		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	人事考課等を元に各人の把握に努めている。また、研修を受ける機会を設けている。内部研修は、予め計画を立て取り組んでいる。		
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	今年は、積極的な交流は無く、今後について考えていきたい。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	面談時に把握出来るように努めている。思いに添って話しをして頂けるように対応し、意見をお聞きできない場合は、家族様を通して今までの生活歴を踏まえ安心して頂けるように努力している。		
16		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居されるまでの間に何度か面談を行い必要なケアについて十分話し合っている。家族様の気持ちに添い不安や心配無く、ホームでの生活を送って頂けるように密に連絡を取れるように努めている。		
17		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人の状況や生活歴を詳しくお聞きし、本人と家族の立場に立ってどんなサービスが必要かを他職種や他サービス提供者と共に連携を取り対応している。		
18		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	いろいろな場面で共感できるように働きかけている。また、個々の関りを大切にし、いろんな形で役割りを持って頂けるような取り組みを行い、一緒に生活をしているという環境作りをしている。		
19		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	細やかに連絡させて頂き、共に状況の変化の共有をし、理解しながら支え合って行けるように家族の協力も得て、支援を行っている。		
20	(8)	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族を通じて馴染みの人達へ連絡を取って頂き面会に来て頂いている。また、定期的な手紙を書いてもらい職員が投函している。馴染みの場所へは、家族の協力でもって外出もして頂いている。	馴染みの人や場所の維持・継続は、生活上極めて大切と理解され、定期的な手紙のやり取りなどの支援に努められています。	
21		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	関係把握に努め、レクリエーションや運動、散歩をして頂いている。テーブルの席の配置も考慮し、自然に関れるように支援をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後の状況の変化、家族様の変化等も含め連絡を取り合っています。その時には必要とされている内容の相談に応じ、より良いケアの方向性も話す機会を設けています。		
<b>その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	思いや意向、希望を職員で把握し、楽しみを持って生活を送って頂けるように話し合い対応しています。また、意思表示の困難な場合は表情等から汲み取りケアを行っています。	暮らしの中での言動を詳細に把握・記録され、サービスに活かす取り組みがなされています。	
24		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	生活歴はケアを行う上で重要な事である為、関りの中で大切にしています。また、入居に到るまでの経緯も理解し、情報を共有し、ケアに取り組んでいます。		
25		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日常生活の過ごし方、昼夜の変化を把握し、介護計画を立てて総合的に支援ができるように努めています。また、残存機能を見極め積極的に働きかけるケアを行っています。		
26	(10)	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	家族とは、本人の状況に応じ話し合える機会を作り、意見をお聞きし介護計画を作成している。また、職員とも全体のミーティングを開催しその都度話し合っている。	介護計画は、本人主体の暮らしを反映したものとするため、関係者が定期的に意見交換し、現状に即したものとなるよう努められています。	
27		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の記録とは別に全体への申し送り記録、気付きノートの作成、基本的に詳しく情報を記入し、共有している。その事により、状態の変化や長期間による変化を掴んだ上で介護計画の見直しを行っている。		
28		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	系列の事業所にいるんなサービスが隣接している為、他職種との意見交換も行ないながら多様に渡り時々の状況に応じ対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域のボランティア、民生委員等の協力を得て地域内の行事やお祭りに参加している。多くの場面で地域の住民の皆様の協力を得て安全に参加、楽しみを持って頂けるように支援をしている。		
30	(11)	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	母体である病院がかかりつけ医として対応している。また、本人及び家族にも納得して頂いている。月2回の往診対応も整っていて、特変時にも適切な医療を受けて頂ける環境である。	かかりつけ医については、契約時に相談され、本人・家族等の意向が尊重されています。また定期的に訪問診療があり、適切な医療の確保が図られています。	
31		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	系列の訪問看護ステーションが協力医療機関であり、定期訪問や特変時の対応を出きる状況にあり、個々の利用者の把握もできている。また、母体の病院には、開設時からの担当看護師もいる。		
32		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	面会時には必ず状態の確認を行っている。主治医や担当看護師とも話し合う機会を持ち早期退院に向けての相談を行っている。また、退院後も常に状態の報告をし、連携が取れる関係作りをしている。		
33	(12)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	心身の状態の変化に注意し、家族に説明。主治医や関係者にも相談をし話し合える時間を作り、方針を共有している。また、嚥下の状態が困難になった時点で母体の病院へ入院する終末期の支援体制が整っている。	運営方針では重度化に対応しないとされていますが、終末期への対応は重要な問題と認識し、検討されている段階と思慮いたします。	家族にとっては、終末期への対応は極めて大きな問題でありますので、関係者で相談される事を期待します。
34		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	系列事業所全体で、心肺蘇生や特変時の対応の実習を行っている。各入居者の疾患に応じての勉強会や対応を検討し実習を行い、実践力が付くように対応している。		
35	(13)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の消防訓練を実施しています。管轄の消防署の応援や指導を受け職員が緊急時に対応出来る様にしていますが、地域の協力体制は築けていない。	定期的に避難訓練を実施されています。	災害発生時には、利用者を安全迅速に屋外に誘導する事が求められます。そのために地域住民の協力は不可欠ですので、応援協力体制の構築に努められる事を期待いたします。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	生活歴や家族構成などいろんな面を考慮し、本人が自然な振る舞いができるような言葉かけが出来る様に対応しています。	一人ひとりに合わせた話し掛けや、語調に意を用い支援されています。	
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	あらゆる場面で事前の言葉かけをしています。また、意思疎通の困難な入居者にはスキンシップを図りまた、表情等から汲み取り対応し、気付いた点や希望などを記録し申し送りを重ね共有できるように対応している。		
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	今までの生活歴を大切にし、食事内容や入浴時間を考慮出来る様に対応している。また、日々の暮らしの中で希望を聞けるようにし、できる限り対応している。		
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	理容・美容とも本人の意見を大切にし、希望に添うように対応している。また、その人らしく過せるように個々の状態に応じたおしゃれが出来る様にしている。		
40	(15)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の感想等をお聞きし、楽しみのある時間に出来る様に対応している。準備や片付けなどで、出きることは手伝って頂き個々の能力に応じた部分と一緒にして頂いている。	個々の能力に応じて食事の準備や後片付けに協働されており、職員も同じテーブルと一緒に食事をする等楽しい食事が出来る環境づくりに努められています。	
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事の摂取量、水分補給のチェックを行い把握する。また、個々の病歴や身体状況に応じ1日を通じて理解できる勤務体制ができている。		
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	個々により対応している。必ず最低1日1回は口腔内の確認を行い清潔の保持を行っている。月1回の歯科検診・月2回の歯科衛生士の訪問がある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	時間毎の声掛け誘導を行いトイレでの排泄が出来る様に支援をしている。日々の改善を心掛け一人ひとりの排泄パターンを理解し対応している。	排泄記録、時間帯を見計らって誘導し、トイレで排泄出来る様に支援されています。	
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取量の確認や食事内容の見直しをし、個々に合った運動や体操を取り入れ便秘予防に努めている。		
45	(17)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	状態に応じた対応はしていますが、重度化した現状は施設側の設定日の入浴が多く、個々の希望を反映できていない状況です。	本人の意向に沿っていつでも入浴できるように支援されています。	
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の状態に応じて対応しています。起床時間も考慮し、午後の臥床時間の確保しています。また、夜間の就寝時には、明かりや空調、湿度の調節も行い、気持ちよく眠って頂けるような環境作りをしています。		
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬中の薬を個々にファイル管理し理解できるようにしている。また、副作用についても薬剤師である担当ケアマネから意見や指示を受けている。		
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	職員は個々の生活歴を理解し、状況に応じた役割りや楽しみのある生活を提供出来る様に対応している。毎日の日課の中でも気分転換の場の提供を意識し、声を掛け合っている。		
49	(18)	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節に応じ外出支援をしている。地域のお祭りや行事に参加し地域住民の協力も得ている。いろんな行事に家族と共に参加、交流して頂けるように文書などで発信し、本人が出かける事ができるように協力も得ている。	外出により受ける効果を良く理解されており、広い敷地内や周辺散歩の日常化に努められています。また家族の協力を得て、地域のお祭りや行事にも参加されています。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	日常ではお金の面での支援はできていないが、年に数回のイベント時等の買い物では、職員が付き添いお金を持って希望する物を購入して頂いている。		
51		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話連絡できる利用者にはいつでも使って頂いている。手紙の代筆を行ったり要望があれば、内容を読ませて頂いたり積極的に支援している。		
52	(19)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	常に清潔を心掛けている。季節感のある音楽を流したり、空調の調整、湿度の調節を確認対応している。また、両ユニット共、季節のディスプレイをし、居心地良く過ごして頂けるように支援をしている。	共有空間は、清掃も行き届き清潔感があります。また、季節が感じられる適度な装飾や自然光の採り入れの工夫がなされ、穏やかに過ごせる場所が確保されています。	
53		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	座席の配置を考慮したり、両ユニットの利用者が移動してレクリエーションに参加して頂いている。また、共通の趣味を生かした活動もできるように配慮している。		
54	(20)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時の面談時には、環境の変化による不安が増す事が無いように、できるだけ入居前に使用されていた物を持って来て頂き不安なく過ごして頂けるように配慮している。	使い慣れた家具や好みの品が持ち込まれ、安心して暮らせる居室となっています。	
55		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレ・洗面所等分かり易いように対応している。また、掃除用具入れも分かるようにしている。		